

能登地域における幹線道路の機能強化検討委員会

設立趣旨

令和6年1月1日の能登半島地震では、道路啓開・復旧や被災地支援活動のアクセスルートとなるべき能越自動車道・のと里山海道においても、甚大な被害が発生し、初動における被災状況の把握や道路啓開を含む復旧等の対策が困難を極めた。

のと里山海道の復旧にあたっては、石川県知事からの要請等を踏まえ、石川県管理区間を国土交通省が権限代行により本格復旧に着手し、現在は国管理の下令和11年春迄の本復旧完了を目指し推進しているところである。

また、石川県は令和6年6月に、能登半島地震からの創造的復興に向けた道筋を示す「石川県創造的復興プラン」を策定し、また、国土交通省社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会において、能登半島地震で高規格道路が被災し、十分に機能することができなかったという、道路ネットワーク政策における根幹的な問題が生じたことを受け、今後の道路行政が取り組むべき方向を「令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言」としてとりまとめた。さらに、令和7年3月には、有識者と国・県からなる「能登半島における広域道路ネットワーク検討会」において、主要な都市・空港・港湾・産業拠点などを連絡することで、医療・生活・なりわいを維持し、能登の持続的な発展を支える道路ネットワークを構築するための基本的な方針として、「能登半島における広域道路ネットワーク基本方針」をとりまとめた。

その後、令和8年4月に災害復旧の加速化や災害発生時の交通確保の迅速化を図るため、能越自動車道・のと里山海道のうち鳳珠郡穴水町上野から七尾市高田町間を国道470号能越自動車道として国土交通省が管理を行うこととなった。

これらを踏まえ、能登地域での幹線道路に求められる機能や役割を確認し、機能強化に向けた対策の進め方、基本方針及び対象区間について、学識経験者等の専門的見地から助言・評価を行うことを目的として、「能登地域における幹線道路の機能強化検討委員会」を設立するものである。

令和8年7月30日